

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5255131号
(P5255131)

(45) 発行日 平成25年8月7日(2013.8.7)

(24) 登録日 平成25年4月26日(2013.4.26)

(51) Int.Cl.

G06Q 30/02 (2012.01)
H04N 7/173 (2011.01)

F 1

G06Q 30/02 150
H04N 7/173 610Z

請求項の数 20 (全 17 頁)

(21) 出願番号 特願2011-550143 (P2011-550143)
 (86) (22) 出願日 平成22年1月15日 (2010.1.15)
 (65) 公表番号 特表2012-517648 (P2012-517648A)
 (43) 公表日 平成24年8月2日 (2012.8.2)
 (86) 國際出願番号 PCT/US2010/021273
 (87) 國際公開番号 WO2010/093498
 (87) 國際公開日 平成22年8月19日 (2010.8.19)
 審査請求日 平成25年1月8日 (2013.1.8)
 (31) 優先権主張番号 12/368,615
 (32) 優先日 平成21年2月10日 (2009.2.10)
 (33) 優先権主張国 米国(US)

早期審査対象出願

(73) 特許権者 500046438
 マイクロソフト コーポレーション
 アメリカ合衆国 ワシントン州 9805
 2-6399 レッドモンド ワン マイ
 クロソフト ウェイ
 (74) 代理人 110001243
 特許業務法人 谷・阿部特許事務所
 (72) 発明者 ディビッド エル. テ ヘーア
 アメリカ合衆国 98052 ワシントン
 州 レッドモンド ワン マイクロソフト
 ウェイ マイクロソフト コーポレーション
 エルシーエーインターインターナショナル
 パテンツ内

審査官 山本 雅士

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】ユーザー生成によるターゲット広告

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

ユーザーからターゲット広告を開始するという選択を受信することと、
 前記ターゲット広告に組み込む広告コンテンツを受信することと、
 前記ターゲット広告を受信する指定された受信者の1または複数のユーザーの選択を受
 信することと、

電子プログラムガイドシステムとインターフェース接続し、テレビチャネルおよび対応す
 るテレビ番組であって広告時間帯を販売するテレビ番組を表示するユーザーデバイスに、
 フィルタリングされた表示用のプログラムグリッドを生成することであって、前記プログラ
 ムグリッドから、ユーザー指定の受信者によってビュー用の前記ターゲット広告を表示
 するテレビ番組および特定の広告時間帯が選択されること、

前記指定された受信者への配信用の前記ターゲット広告の購入の確認を受信して前記選
 択されたテレビ番組および前記特定の広告時間帯にビュー用に表示される前記ターゲット
 広告を開始することと
 を含むことを特徴とする方法。

【請求項 2】

前記ターゲット広告用の広告テンプレートの選択を受信することをさらに含むことを特
 徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項 3】

ビュー用の前記ターゲット広告を表示する前記テレビ番組の選択を受信することと、

10

20

前記テレビ番組中の前記特定の広告時間帯の選択を受信することと
をさらに含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記ターゲット広告を開始するユーザーを、ユーザー連想リストからの1または複数の前記指定された受信者に相関させることをさらに含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項5】

テレビコンテンツ分散システム内の前記ユーザーを特定する認証データの入力を受信することと、

前記ターゲット広告を開始できるようにする前記認証データに従って前記ユーザーを認証することと
10

をさらに含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記広告コンテンツから前記ターゲット広告のプレビューを生成することと、
レビュー用の前記ターゲット広告の前記プレビューを表示することを前記ユーザーによ
って開始することと
をさらに含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記ターゲット広告のための前記広告コンテンツを、前記ターゲット広告を受信するた
めに前記ユーザーによって選択されて指定された受信者にそれぞれ対応する1または複数
のクライアントデバイスに送信することをさらに含むことを特徴とする請求項1に記載の
方法。
20

【請求項8】

広告トリガデータを、前記ターゲット広告を受信するために前記ユーザーによって選択
されて指定された受信者にそれぞれ対応する1または複数のクライアントデバイスに送信
することであって、前記広告トリガデータは、前記選択されるテレビ番組および広告時間
帯中にクライアントデバイスにおいてビュー用に表示される前記ターゲット広告がいつ開
始するかを示すこと、をさらに含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項9】

広告テンプレートと、1または複数のクライアントデバイスにてオーディオビデオスト
リームの一部としてユーザー選択の広告時間帯に表示されるターゲット広告のために、ユ
ーザーによって選択される広告コンテンツを受信することであって、前記時間帯は、テレ
ビチャンネルのフィルタリングされたプログラムグリッドおよび広告時間帯を販売する対
応するテレビ番組から前記ユーザーによって選択されることと、
30

前記ターゲット広告のための前記広告コンテンツを、前記ターゲット広告を受信するた
めに前記ユーザーによって選択される受信者にそれぞれ対応する前記1または複数のク
ライアントデバイスに送信することと、

広告トリガデータを前記1または複数のクライアントデバイスに送信することであって
、前記広告トリガデータは、前記ユーザー選択の広告時間帯中の選択されるテレビ番組中
にクライアントデバイスにおいてビュー用に表示される前記ターゲット広告がいつ開始す
るかを示すことと、
40

前記クライアントデバイスにおいてビュー用に表示される前記ターゲット広告が開始す
る前記広告時間帯の開始時に、前記クライアントデバイスからのトリガ通知を受信するこ
とであって、前記トリガ通知は、前記広告トリガデータに対応する前記オーディオビデオ
ストリーム内の広告挿入メッセージを検出する前記クライアントデバイスによって開始さ
れることと、

を含むことを特徴とする方法。

【請求項10】

前記クライアントデバイスにおいてビュー用に前記ターゲット広告を表示する表示命令
を生成することと、

前記表示命令を、前記ターゲット広告として表示する前記広告コンテンツを順次開始する前記クライアントデバイスに送信することと、
さらに含むことを特徴とする請求項9に記載の方法。

【請求項11】

前記ターゲット広告に対する請求を前記ユーザーに開始するために、前記ターゲット広告が前記クライアントデバイスにおいてビュー用に表示されたという証明を送信することをさらに含むことを特徴とする請求項9に記載の方法。

【請求項12】

広告生成インターフェース及び広告管理インターフェースを介してターゲット広告の生成を容易にするよう構成されたターゲット広告サービスを実装するメモリ及びプロセッサと、10

コンテンツディストリビュータが、利用可能なIDに関連付けられた広告時間帯におけるユーザー選択されたテレビ番組中に配信するために前記ターゲット広告を開始するユーザー選択を受信し、前記ターゲット広告に組み込む広告コンテンツを受信するように構成されている前記広告生成インターフェースと、

前記コンテンツディストリビュータが、前記ターゲット広告を受信する受信者の1または複数の選択を受信し、および前記ターゲット広告の購入の確認を受信するように構成されている前記広告管理インターフェースと、

前記ターゲット広告用の前記広告コンテンツを、各クライアントデバイスが前記ターゲット広告を受信するために選択される受信者にそれぞれ対応する1または複数のクライアントデバイスに送信し、20

前記利用可能なIDを含む広告トリガデータを、それぞれのトリガデータベース中に前記広告トリガデータをそれぞれ格納した前記1または複数のクライアントデバイスに送信し、前記広告トリガデータに定期的にポーリングされるトリガデータベースは、挿入メッセージが前記利用可能なIDに対応する場合、ビュー用の前記ターゲット広告の表示をいつ開始するかを示す

ように構成されているコンテンツ分散システムと
を備えることを特徴とするターゲット広告システム。

【請求項13】

前記広告生成インターフェースは、広告テンプレートの選択を受信して、前記ターゲット広告を開始するようにさらに構成されていることを特徴とする請求項12に記載のターゲット広告システム。30

【請求項14】

前記広告管理インターフェースは、
ビュー用の前記ターゲット広告を表示する前記選択されたテレビ番組を選択することを容易するために電子番組ガイドとインターフェース接続をすることと、
ビュー用の前記ターゲット広告を表示する前記選択されたテレビ番組中の前記広告時間帯を選択することを容易にするために広告トラフィッキングシステムとインターフェース接続をすることと
を行うようにさらに構成されている前記広告管理インターフェースであることを特徴とする請求項12に記載のターゲット広告システム。40

【請求項15】

前記広告管理インターフェースは、前記ターゲット広告を開始する前記ユーザーを、ユーザー連想リストからの1または複数の前記受信者に相關せるようにさらに構成されていることを特徴とする請求項12に記載のターゲット広告システム。

【請求項16】

前記ターゲット広告システム内の前記ユーザーを特定する認証データの入力を受信することと、

前記ユーザーが前記ターゲット広告を開始できるようにするために前記認証データに従って前記ユーザーを認証することと
を行うように構成されている認証システムをさらに備えることを特徴とする請求項12に50

記載のターゲット広告システム。

【請求項 17】

前記広告生成インターフェースは、

前記広告コンテンツから前記ターゲット広告のプレビューを生成することと、

レビュー用の前記ターゲット広告の前記プレビューの表示を前記ユーザーによって開始することと

を行うようにさらに構成されていることを特徴とする請求12に記載のターゲット広告システム。

【請求項 18】

広告トリガデータを、前記ユーザーによって選択されて前記ターゲット広告を受信する受信者にそれぞれ対応する前記1または複数のクライアントデバイスに送信し、前記広告トリガデータは、前記選択されるテレビ番組および前記広告時間帯にクライアントデバイスにおいてビューユ用に表示される前記ターゲット広告を開始する時を示すように構成されたコンテンツ分散システムをさらに備えることを特徴とする請求項12に記載のターゲット広告システム。10

【請求項 19】

前記広告時間帯の開始時に前記クライアントデバイスからトリガ通知を受信して、前記クライアントデバイスにおいてビューユ用に表示される前記ターゲット広告を開始することと、

前記クライアントデバイスにおいてビューユ用の前記ターゲット広告を表示する表示命令を生成することと、20

前記ターゲット広告として表示する前記広告コンテンツを順次開始する前記クライアントデバイスに前記表示命令を送信することと

を行うように構成されたアプリケーションサーバをさらに備えることを特徴とする請求項18に記載のターゲット広告システム。

【請求項 20】

前記アプリケーションサーバは、前記ターゲット広告が前記クライアントデバイスにおいてビューユ用に表示されたという証明を送信して、前記ターゲット広告に対する請求を前記ユーザーに開始するようにさらに構成されていることを特徴とする請求項19に記載のターゲット広告システム。30

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、ユーザー生成によるターゲット広告に関する。

【背景技術】

【0002】

典型的なテレビ広告シナリオの広告主は、できるだけ多くのテレビ視聴者を費用効果の高いテレビ広告に近づけようとする。従来の広告は、テレビを介した直接の商取引を禁じるという意図はなく、むしろ一般的に、ブランド認識を高め、視聴者とのつながりまたは製品、サービス、または特定の企業および/または業種の信頼を築くことを意図している。広告は、メッセージを、例えば、全国的に、州全体、または市全域といった大規模グループの視聴者に効率的に送信することも意図している。40

【発明の概要】

【0003】

本発明の概要は、ユーザー生成によるターゲット広告の簡略化された概念を導入するために提供される。その簡略化された概念は、以下の発明を実施するための形態においてさらに説明される。本発明の概要は、特許請求の範囲の主題の不可欠な特徴を特定することを意図せず、特許請求の範囲の主題の範囲を決定する際に使用することも意図しない。

【0004】

ユーザー生成によるターゲット広告が説明される。実施形態において、ユーザーによっ50

て開始される時に、ターゲット広告のための広告テンプレートの選択を受信することができる。広告テンプレートに組み込まれる広告コンテンツ受信することができ、その他にターゲット広告を受信する受信者の選択を受信することができる。テレビ番組および広告時間帯を選択してビュー用のターゲット広告を表示することができる表示用のプログラムグリッドを生成することができる。受信者に配信するターゲット広告を購入する確認を受信して、選択されるテレビ番組および広告時間帯の間にビュー用に表示されるターゲット広告を開始することもできる。

【0005】

他の実施形態において、ターゲット広告用の広告コンテンツを、各クライアントデバイスが、ユーザーによって選択されるそのターゲット広告を受信する受信者に対応するクライアントデバイスに送信することができる。広告トリガデータをクライアントデバイスに送信することができ、そこで広告トリガデータは、選択されるテレビ番組および広告時間帯の間に、クライアントデバイスにおいてビュー用のターゲット広告の表示をいつ開始するかを示す。

10

【0006】

他の実施形態において、広告時間帯の開始時にトリガ通知をクライアントデバイスから受信して、クライアントデバイスにおいてビュー用に表示されるターゲット広告を開始することができる。クライアントデバイスにおいてビュー用のターゲット広告を表示する表示命令を生成することができる。ターゲット広告として表示する広告コンテンツを順次開始する表示命令を、次に、クライアントデバイスに送信することができる。ターゲット広告がクライアントデバイスにおいてビュー用に表示されたという証明を、次に、送信して、そのターゲット広告に対する請求をユーザーに開始することができる。

20

【図面の簡単な説明】

【0007】

以下の図面を参照してユーザー生成によるターゲット広告の実施形態を説明する。同種の特徴およびコンポーネントを提示するために図面全体を通して同じ番号が使用される。

【図1】ユーザー生成によるターゲット広告を実装することができる実施形態の例示的なシステムを示す図である。

【図2】1またはそれより多くの実施形態に従ってユーザー生成によるターゲット広告用の例示的な方法を示す図である。

30

【図3】1またはそれより多くの実施形態に従ってユーザー生成によるターゲット広告用の例示的な方法を示す図である。

【図4】1またはそれより多くの実施形態に従ってユーザー生成によるターゲット広告用の例示的な方法を示す図である。

【図5】ユーザー生成によるターゲット広告の実施形態を実装することができる例示的なデバイスのさまざまなコンポーネントを示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0008】

ユーザー生成によるターゲット広告の実施形態は、テレビコンテンツ分散システム内のユーザーまたは顧客が、ターゲット広告および／またはメッセージをテレビ広告形式で互いに生成して送信する技術を提供する。他者へのメッセージは、個別のおよび／または個人的なメッセージおよび広告、それ以外にも何人かの受信者へのパーティー招待状、教会グループまたはクラブ会員へのお知らせ、または小規模コミュニティのメッセージといった社会的志向のメッセージを含むことができる。テレビコンテンツディストリビュータ用のネットワークに基づくサービスは、広告生成インターフェースと広告管理インターフェースを含むことができ、その両方ともユーザーが、ターゲット広告を作り出し(author)、そのターゲット広告を受信する受信者を選択し、そしてビュー用のターゲット広告を表示するテレビ番組および広告時間帯を選択するのを可能にする。ユーザーは、次に、テレビコンテンツディストリビュータの請求インターフェースを通じてターゲット広告またはメッセージの支払いを認証することができる。マルチチャンネルテレビ分散システムは、次に、個

40

50

別にアドレス可能な(individually-addressable)広告ターゲットシステムを介して、そのターゲット広告を選択される受信者に配信することができる。

【0009】

ユーザー生成によるターゲット広告に対して説明されるシステムおよび方法の特徴および概念を任意の数の異なる環境、システム、および／またはさまざまな構成に実装することができるが、ユーザー生成によるターゲット広告の実施形態は、以下の例示的なシステムおよび環境のコンテキストにおいて説明される。

【0010】

図1は、ユーザー生成によるターゲット広告のさまざまな実施形態を実装することができる例示的なターゲット広告システム100を示す。システム100は、コンテンツディストリビュータ102、コンテンツディストリビュータのオペレータポータル106を通じて、ユーザーがターゲット広告を開始することができる第1のクライアントデバイス104、および受信者がビュー用のターゲット広告を受信することができる第2のクライアントデバイス108を含む。コンテンツディストリビュータ102およびさまざまなクライアントデバイスは、通信ネットワーク110を介して通信に実装される。

10

【0011】

テレビおよび／またはメディアコンテンツ分散システムにおいて、コンテンツディストリビュータ102は、テレビコンテンツ、コンテンツメタデータ、メディアコンテンツ、および／または他の関連データが、複数の視聴者、ユーザー、顧客、加入者、ビューリングシステム、および／またはクライアントデバイスに分散するのを容易にする。通信ネットワーク110は、任意の種類のデータネットワーク、音声ネットワーク、放送ネットワーク、IPに基づくネットワーク、および／またはあらゆる形式のデータおよびメディアコンテンツの通信を容易にする無線ネットワーク112を含むことができる。任意の種類のネットワークトポロジーおよび／または通信プロトコルを使用して通信ネットワーク110を実装することができ、そして2またはそれより多くのネットワークの組み合わせとして表すまたはそうでなければ実装することができる。さらに、1またはそれより多くの矢印の通信リンクはいずれも、双方向のデータ通信を容易にする。

20

【0012】

(例えば、記録されたメディアコンテンツを含むための)メディアコンテンツは、任意のメディアコンテンツリソースから受信される任意の種類のオーディオ、ビデオ、および／または画像メディアコンテンツを含むことができる。本明細書で説明するように、メディアコンテンツは、記録されたビデオコンテンツ、ビデオオンデマンドコンテンツ、テレビコンテンツ、テレビ番組(または番組編成)、広告、コマーシャル、音楽、映画、ビデオクリップ、および他のオンデマンドメディアコンテンツを含むことができる。他のメディアコンテンツは、双方向ゲーム、ネットワークベースのアプリケーション、および(例えば、番組ガイドアプリケーションデータ、ユーザーインタフェースデータ、広告コンテンツ、字幕データ、コンテンツメタデータ、検索結果および／または推薦などを含むための)その他のコンテンツまたはデータを含むことができる。

30

【0013】

システム100内のクライアントデバイスを、有線および／または無線デバイスの任意の1つまたは組み合わせとして、テレビクライアントデバイスの任意の形式(例えば、テレビセットトップボックス、デジタルビデオレコーダ(DVR)など)として、コンピュータデバイス、ポータブルコンピュータデバイス、メディアデバイス、通信デバイス、ビデオ処理および／またはレンダリングデバイス、家電デバイス、ゲームデバイス、電子デバイス、および／またはオーディオ、ビデオ、および／または画像データにおける任意の形式のメディアコンテンツを受信するために実装することができるその他のタイプのデバイスとして、実装することができる。クライアントデバイスを、ユーザー(即ち、個人)、および／またはデバイスを操作してデバイスが論理デバイスを説明できるようにするエンティティと関連付けることもでき、論理デバイスは、ユーザーデバイス、ソフトウェア、ファームウェア、および／またはデバイスの組み合わせを含む。

40

50

【0014】

システム100内のクライアントデバイスを、各システムがそれぞれ表示デバイス114を含むクライアントシステム内のコンポーネントとして実装することもでき、クライアントデバイスおよび表示デバイスは、任意の形式のオーディオ、ビデオ、および／または画像コンテンツと一緒にレンダリングまたは再生する。表示デバイスを、任意のタイプのテレビ、高解像度テレビ（HDTV）、LCD、または同様の表示システムとして実装することができる。さまざまなクライアントデバイス（例えば、テレビ、ゲーム、またはコンピュータデバイス）を、テレビクライアントデバイスに対してユーザーが選択可能な入力用のリモートコントロールデバイス、ゲームデバイスに対してユーザーが選択可能な入力用のゲームコントローラ、およびコンピュータデバイスに対してユーザーが選択可能な入力用のキーボードおよび／またはマウス入力デバイスといった、1またはそれより多くの入力デバイスと関連付けることもできる。10

【0015】

この例示的なターゲット広告システム100において、クライアントデバイス104におけるユーザーは、テレビ広告として他のユーザーに送信されるターゲット広告および／またはメッセージを生成することができる。コンテンツディストリビュータ102におけるターゲット広告サービス116は、オペレータポータル106を含み、ユーザーがターゲット広告を生成するのを容易にするために実装することができるネットワークベースのサービスである。ユーザーは、ターゲット広告を受信する受信者を選択して、ビュー用のターゲット広告を表示するテレビ番組および広告時間帯を選択することもできる。ユーザーは、コンテンツディストリビュータ102と関連付けられている商取引システム118を通じてターゲット広告またはメッセージの支払いを許可することもできる。20

【0016】

例えば、クライアントデバイス104におけるユーザーが、友人が毎晩特定のテレビ番組を見ていて、明日がその友人の誕生日だと知っている場合、ユーザーは、その特定のテレビ番組中にターゲット広告形式で誕生日祝いのメッセージをその友人に送信することができる。オペレータポータル106を通じて、ユーザーは、誕生日メッセージ用のテンプレートそれ以外にもそのテンプレートに組み込む関連コンテンツ（例えば、写真、グラフィック、文字、画像、オーディオ、ビデオクリップなど）を選択することができる。ユーザーは、仲間リスト(buddy list)からその友人をターゲット広告の受信者として選択することができる。ユーザーは、テレビ放送スケジュールから特定の番組、その他ビュー用のターゲット広告を表示する番組の間の広告時間帯を選択することもできる。ユーザーは、次に、ターゲット広告の支払いを許可するおよび／またはサービス料に同意することができる。次に、選択される番組のスケジュール放送中、および選択される広告時間帯中に、ターゲット広告は、クライアントデバイス108における表示デバイス114上でビュー用に表示されて、ユーザーの友人は、そのユーザーによって開始された誕生日メッセージを受信する。30

【0017】

コンテンツディストリビュータ102のためのオペレータポータル106は、クライアントデバイス104におけるユーザーなどから、ターゲット広告システム内のユーザーを特定する認証データの入力を受信するために実装することができる認証システム120を含む。次に、認証システム120は、ユーザーがターゲット広告を開始するまたは生成できるようにする認証データに従って、ユーザーを認証することができる。認証データは、任意の形式のユーザーログインデータまたは他の関連する顧客特定情報を含むことができる。クライアントデバイス104におけるユーザーと関連付けられているデータは、オペレータポータル106におけるユーザー連想リスト122内など、ターゲット広告システム内の他のユーザーと関連付けることもできる。ユーザー連想リスト122は、任意の形式の仲間リストまたはソーシャルネットワーキングサイトから取得されるまたはアクセスされる他のリストにすることができる。40

【0018】

50

オペレータポータル106は、広告生成インターフェース124と広告管理インターフェース126も含む。独立したソフトウェアモジュールまたはアプリケーションとして図示され説明されているが、広告生成インターフェース124と広告管理インターフェース126それ以外にも本明細書で説明されるさまざまな実施形態を実装する他の機能性を、単一のアプリケーションまたはサービスとして一緒に実装することができる。

【0019】

クライアントデバイス104におけるユーザーによってターゲット広告が開始される時に、広告生成インターフェース124を実装して、広告テンプレート128の選択を受信することができる。広告テンプレート128は、誕生日、休日、記念日などといったさまざまな機会に適している予め定義されたストーリーボードを含むことができる。広告テンプレート128は、クライアントデバイス104におけるユーザーが、ターゲット広告として予め制作されたビデオクリップまたは広告スポットをアップロードするためのフォーマットを含むこともできる。広告生成インターフェース124を実装して、写真、グラフィック、文字、画像、オーディオ、ビデオクリップなどといった広告テンプレートに組み込む広告コンテンツを受信することもできる。クライアントデバイス104におけるユーザーによって、広告コンテンツをオペレータポータル106を介してアップロードすることができる。

【0020】

広告生成インターフェース124を実装して、次に、広告コンテンツが組み込まれた広告テンプレートからターゲット広告のプレビューを生成して、ユーザーによってリビュー用のターゲット広告のプレビューの表示を開始することができる。広告生成インターフェース124は、広告コンテンツを広告テンプレートに組み込み、そのテンプレートを双方向テレビアプリケーションに結びつけ、そして双方向テレビシミュレータにおいてストーリーボードのシーケンスをウェブページを介する等して再生することができる。実施形態において、広告生成インターフェース124を、オペレータポータル106にリンクすることができるネットワークに基づくアプリケーションとして実装することができ、そしてpass-through認証およびユーザーデータを提供して、ユーザー連想リスト122によりユーザーを他者と関連付けることができる。

【0021】

広告管理インターフェース126を実装して、クライアントデバイス104におけるユーザーをユーザー連想リスト122からの受信者と相關させることができ、ユーザー連想リストを、次に、ターゲット広告を受信するために選択することができる。広告管理インターフェース126は、クライアントデバイス104におけるユーザーによってクライアントデバイス108に対応する受信者がターゲット広告を受信するために選択される時など、ターゲット広告を受信する受信者の選択を受信することができる。

【0022】

広告管理インターフェース126を実装して、コンテンツディストリビュータ102における電子番組ガイドシステム130とインターフェース接続をして、ビュー用のターゲット広告を表示するテレビ番組をユーザーが選択するのを容易にすることができます。さらに、広告管理インターフェース126を実装して、広告トラフィッキングシステム132（トラフィッキングおよび請求システムとも呼ばれる）とインターフェース接続をして、（例えば、選択される受信者のクライアントデバイス108において）ビュー用のターゲット広告を表示するテレビ番組中の広告時間帯の選択を容易にすることができます。電子番組ガイドシステム130を実装して、コンテンツディストリビュータ102が販売用の広告時間帯（アベイルとも呼ばれる）を有し、ユーザーがターゲット広告の配給用に選択することができるテレビチャンネルおよび対応するテレビ番組を示すフィルターグリッド(filtered grid)を表示することができる。

【0023】

広告管理インターフェース126を実装して、クライアントデバイス104におけるユーザーからターゲット広告を購入する確認または認証を受信し、その認証をコンテンツディ

ストリビュータ 102 からのコンテンツの配給と関連付けられている商取引システム 118 に送信することもできる。実施形態において、広告管理インターフェース 126 を、オペレータポータル 106 からリンクすることができるネットワークに基づくアプリケーションとして実装することができる。

【0024】

コンテンツディストリビュータ 102 は、オペレータポータル 106 を介して広告テンプレート、広告コンテンツ、およびターゲット広告 134 用の表示スケジュールを受信するターゲット広告サービス 116 を含む。ターゲット広告サービス 116 は、コンテンツディストリビュータ 102 における配給システム 136 用のインターフェースである。配給システム 136 を実装して、ターゲット広告 134 用の広告コンテンツ 138 を、各クライアントデバイスが、そのターゲット広告を受信するために選択される受信者に対応するクライアントデバイスに送信する。例えば、クライアントデバイス 108 は、コンテンツディストリビュータ 102 における配給システム 136 からターゲット広告 134 用の広告コンテンツ 138 を受信し、及びクライアントデバイス 108 は、ターゲット広告 134 が表示用にスケジュールに入れられるまで広告コンテンツ 138 を保持するコンテンツストアを含むことができる。10

【0025】

配給システム 136 はまた実装され、選択されるテレビ番組および広告時間帯の間に、クライアントデバイスにおいてビュー用のターゲット広告 134 の表示をいつ開始するかを示す広告トリガデータ 140 をクライアントデバイスに送信する。例えば、クライアントデバイス 108 は、コンテンツディストリビュータ 102 における配給システム 136 からターゲット広告 134 用の広告トリガデータ 140 を受信する。広告トリガデータ 140 は、特定のテレビ番組を特定するメタデータ、広告時間帯を特定する時間、アベイル ID、およびターゲット広告がクライアントデバイスにおける広告として表示用にスケジュールに入れられる時に利用される双方向アプリケーション ID を含むことができる。分散システム 136 をマルチキャストまたはブロードキャストカルーセルとして実装することができ、および / またはターゲット広告をユニキャストメッセージを介して個別のクライアントデバイスに配信することができる。20

【0026】

クライアントデバイス 108 は、(例えば、クライアントデバイス 108 において) ターゲット広告をトリガるためにプレゼンテーションフレームワークトリガデータベースを定期的にポーリングするように実装することができるプレゼンテーションフレームワーク 142 を含む。トリガ定義時間が近づいてクライアントデバイス 108 がトリガ可能チャネルに同調される時、プレゼンテーションフレームワーク 142 は、オーディオビデオストリーム内の広告挿入メッセージをモニタすることができる。ターゲット広告 134 の表示時間に対応するアベイル ID 用の挿入メッセージが決定される時、プレゼンテーションフレームワーク 142 は、コンテンツディストリビュータ 102 におけるアプリケーションサーバ 144 への呼を開始する。アプリケーションサーバ 144 を双方向テレビアプリケーションとして実装することができ、双方向テレビアプリケーションは、広告コンテンツを組み込んでビュー用のターゲット広告を表示するように広告テンプレート内で定義されたシーケンスを実行する。30

【0027】

コンテンツディストリビュータ 102 におけるアプリケーションサーバ 144 を実装して、広告時間帯の開始時にトリガ通知をクライアントデバイス 108 から受信して、クライアントデバイスにおいてビュー用に表示されるターゲット広告 134 を開始することができる。次に、アプリケーションサーバ 144 を実装して、クライアントデバイスにおいてビュー用のターゲット広告を表示する表示命令を生成するようにでき、表示命令をクライアントデバイス 108 に送信し、ターゲット広告として表示する広告コンテンツを順次開始することもできる。

【0028】

50

アプリケーションサーバ144を実装して、ターゲット広告134がクライアントデバイス108においてビュー用に表示されたという証明を商取引システム118に送信して、そのターゲット広告に対する請求をユーザーに開始することもできる（例えば、そのターゲット広告が開始されて生成されたクライアントデバイス104におけるユーザーに請求する）。アプリケーションサーバ144は、ターゲット広告が首尾よく完了したことを示す報告を受信して、次に、そのターゲット広告を開始したユーザーの照合および請求についての報告を商取引システム118に転送する。

【0029】

ユーザー生成によるターゲット広告の1又はそれより多くの実施形態に従って、図2-図4をそれぞれ参照しながら例示的な方法200-400を説明する。一般的に、本明細書で説明される機能、方法、手順、コンポーネント、およびモジュールのいずれも、ハードウェア、ソフトウェア、ファームウェア、固定論理回路、手動処理、またはそれらの任意の組み合わせを使用して実装することができる。機能、方法、手順、コンポーネント、またはモジュールのソフトウェア実装は、計算ベースのプロセッサにおいて実行される時に特定されたタスクを行うプログラムコードを表す。例示的な方法を、ソフトウェア、アプリケーション、ルーチン、プログラム、オブジェクト、コンポーネント、データ構造、手順、モジュール、機能などを含むことができるコンピュータ実行可能命令の一般的な文脈において説明できる。

【0030】

方法を、通信ネットワークを通じてリンクされるリモート処理デバイスによって機能が実施される分散コンピューティング環境において実施することもできる。分散コンピューティング環境において、コンピュータ実行可能命令を、メモリストレージデバイスを含む、ローカルコンピュータストレージメディアとリモートコンピュータストレージメディアの両方に置くことができる。さらに、本明細書で説明される特徴は、プラットフォームに依存しないので、様々なプロセッサを有する様々なコンピューティングプラットフォーム上で技術を実装できる。

【0031】

図2は、ユーザー生成によるターゲット広告の例示的な方法200を示す。その方法が説明される順序は、限定して受け取られることを意図せず、説明される方法ブロックの任意の数を、その方法または代替的方法を実装する任意の順序で組み合わせることができる。

【0032】

ブロック202において、テレビコンテンツ配給システム内のユーザーを特定する認証データの入力が受信される。例えば、オペレータポータル106における認証システム120（図1）は、ターゲット広告システム100内のユーザーを特定する認証データの入力を、クライアントデバイス104におけるユーザーなどから受信する。ブロック204において、ターゲット広告を開始できるようにする認証データによって、ユーザーが認証される。例えば、認証システム120は、ユーザーがターゲット広告を開始または生成できるようにする認証データに従って、ユーザーを認証する。認証データは、任意の形式のユーザーログインデータまたは他の関連する顧客特定情報を含むことができる。

【0033】

ブロック206において、ターゲット広告のユーザーによって開始される広告テンプレートの選択が受信される。例えば、広告生成インタフェース124は、クライアントデバイス104におけるターゲット広告のユーザーによって開始される時に、広告テンプレート128の選択を受信する。ブロック208において、広告テンプレートに組み込まれる広告コンテンツが受信される。例えば、広告生成インタフェース124は、写真、グラフィック、文字、画像、オーディオ、ビデオクリップなどといった、広告テンプレートに組み込む広告コンテンツも受信する。広告コンテンツは、クライアントデバイス104におけるユーザーによってオペレータポータル106を介してアップロードされる。

【0034】

10

20

30

40

50

ブロック 210において、ターゲット広告のプレビューは、広告コンテンツが組み込まれた広告テンプレートから生成される。ブロック 212において、ターゲット広告のプレビューは、ユーザーによってレビュー用に表示される。例えば、広告生成インターフェース 124は、広告コンテンツが組み込まれた広告テンプレート 128からターゲット広告のプレビューを生成して、オペレータポータル 106を介してユーザーによるレビュー用のターゲット広告のプレビューの表示を開始する。

【0035】

図3は、ユーザー生成によるターゲット広告の例示的な方法 300を示す。その方法が説明される順序は、限定して受け取られることを意図せず、説明される方法ブロックの任意の数を、その方法または代替的方法を実装する任意の順序で組み合わせることができる。

10

【0036】

ブロック 302において、ターゲット広告を開始するユーザーは、ユーザー連想リストからの受信者と相關される。例えば、広告管理インターフェース 126は、クライアントデバイス 104におけるユーザーをユーザー連想リスト 122からの受信者と相關させて、次に、ユーザー連想リストを、ターゲット広告を受信するために選択することができる。ブロック 304において、ターゲット広告を受信する受信者の選択が受信される。例えば、広告管理インターフェース 126は、クライアントデバイス 104におけるユーザーによってクライアントデバイス 108に対応する受信者がターゲット広告を受信するためにいつ選択されるかなど、ターゲット広告を受信する受信者の選択を受信する。

20

【0037】

ブロック 306において、表示用のプログラムグリッドが生成されて、そのグリッドからビュー用のターゲット広告を表示するテレビ番組および広告時間帯を選択することができる。例えば、広告管理インターフェース 126は、コンテンツディストリビュータ 102における電子番組ガイドシステム 130とインターフェース接続をして、ビュー用のターゲット広告を表示するテレビ番組をユーザーが選択するのを容易にする。広告管理インターフェース 126はまた、広告トラフィッキングシステム 132とインターフェース接続をして、ビュー用のターゲット広告を表示するテレビ番組中の広告時間帯の選択を容易にする。

【0038】

ブロック 308において、ビュー用のターゲット広告を表示するテレビ番組の選択が受信され、ブロック 310において、そのテレビ番組中の広告時間帯の選択が受信される。例えば、広告管理インターフェース 126は、1またはそれより多くの選択されるターゲット広告の受信者によってビューされるために表示されるターゲット広告 134を有する、テレビ番組および広告時間帯のユーザー選択を受信する。

30

【0039】

ブロック 312において、受信者に配信するターゲット広告を購入する確認が受信されて、選択されるテレビ番組および広告時間帯中にビュー用に表示されるターゲット広告を開始する。例えば、広告管理インターフェース 126は、クライアントデバイス 104におけるユーザーからターゲット広告を購入する確認または認証を受信して、その認証をコンテンツディストリビュータ 102と関連付けられている商取引システム 118に送信する。

40

【0040】

図4は、ユーザー生成によるターゲット広告の例示的な方法 400を示す。その方法が説明される順序は、限定して受け取られることを意図せず、説明される方法ブロックの任意の数を、その方法または代替的方法を実装する任意の順序で組み合わせることができます。

【0041】

ブロック 402において、ターゲット広告のユーザーによって選択される広告テンプレートおよび広告コンテンツが受信される。例えば、コンテンツディストリビュータ 102におけるターゲット広告サービス 116は、オペレータポータル 106を介して広告テン

50

プレート、広告コンテンツ、およびターゲット広告 134 用の表示スケジュールを受信する。

【0042】

ブロック 404において、ターゲット広告用の広告コンテンツは、各クライアントデバイスが、ユーザーによって選択されそのターゲット広告を受信する受信者に対応する 1 またはそれより多くのクライアントデバイスに送信される。例えば、コンテンツディストリビュータ 102 における配給システム 136 は、ターゲット広告 134 用の広告コンテンツ 138 を、各クライアントデバイスが、そのターゲット広告を受信するために選択される受信者に対応するクライアントデバイスに送信する。クライアントデバイス 108 は、コンテンツディストリビュータ 102 における配給システム 136 からターゲット広告 134 用の広告コンテンツ 138 を受信する。
10

【0043】

ブロック 406において、広告トリガデータは、1 またはそれより多くのクライアントデバイスに送信される。例えば、コンテンツディストリビュータ 102 における配給システム 136 はまた、選択されるテレビ番組および広告時間帯に、クライアントデバイスにおいてビューユ用のターゲット広告 134 の表示を開始する時を示す広告トリガデータ 140 をクライアントデバイスに送信する。クライアントデバイス 108 は、コンテンツディストリビュータ 102 における配給システム 136 からターゲット広告 134 用の広告トリガデータ 140 を受信する。

【0044】

ブロック 408において、広告時間帯の開始時にトリガ通知がクライアントデバイスから受信されて、クライアントデバイスにおいてビューユ用に表示されるターゲット広告を開始する。例えば、コンテンツディストリビュータ 102 におけるアプリケーションサーバ 144 は、広告時間帯の開始時にトリガ通知をクライアントデバイス 108 から受信して、クライアントデバイスにおいてビューユ用に表示されるターゲット広告 134 を開始する。
20

【0045】

ブロック 410において、クライアントデバイスにおいてビューユ用のターゲット広告を表示する表示命令が生成される。例えば、コンテンツディストリビュータ 102 におけるアプリケーションサーバ 144 は、次に、クライアントデバイス 108 においてビューユ用のターゲット広告を表示する表示命令を生成する。ブロック 412において、表示命令は、クライアントデバイスに送信され、ターゲット広告として表示する広告コンテンツを順次開始する。例えば、コンテンツディストリビュータ 102 におけるアプリケーションサーバ 144 は、クライアントデバイス 108 に表示命令の送信を開始してターゲット広告として表示する広告コンテンツを順次開始する。
30

【0046】

ブロック 414において、ターゲット広告がクライアントデバイスにおいてビューユ用に表示されたという証明が送信されて、そのターゲット広告に対する請求をユーザーに開始する。例えば、コンテンツディストリビュータ 102 におけるアプリケーションサーバ 144 は、ターゲット広告 134 がクライアントデバイス 108 においてビューユ用に表示されたという証明を商取引システム 118 に送信して、そのターゲット広告に対する請求をユーザーに開始する（例えば、そのターゲット広告が開始されて生成されたクライアントデバイス 104 におけるユーザーに請求する）。
40

【0047】

図 5 は、図 1 を参照して説明されるようなユーザー生成によるターゲット広告の実施形態を実装する任意のタイプのクライアントデバイスおよび / またはコンテンツディストリビュータとして実装することができる例示的なデバイス 500 のさまざまなコンポーネントを示す。実施形態において、デバイス 500 を、有線および / または無線デバイスの任意の 1 つまたは組み合わせとして、テレビクライアントデバイスの任意の形式（例えば、テレビセットトップボックス、デジタルビデオレコーダ（DVR）など）として、コンピ
50

ユータデバイス、ポータブルコンピュータデバイス、メディアデバイス、通信デバイス、ビデオ処理および／またはレンダリングデバイス、家電デバイス、ゲームデバイス、電子デバイス、および／またはその他のタイプのデバイスとして、実装することができる。デバイス500は、ユーザー（即ち、個人）および／またはデバイスを操作して、デバイスが論理デバイスを説明できるようにするエンティティと関連付けることもでき、論理デバイスは、ユーザーデバイス、ソフトウェア、ファームウェア、および／またはデバイスの組み合わせを含む。

【0048】

デバイス500が無線デバイスとして実装される場合、そのデバイスは、デバイステータ504（例えば、受信データ、受信されるデータ、放送用にスケジュールされたデータ、データのデータパケットなど）の無線通信を可能にする無線LAN（WLAN）コンポーネント502を含むことができる。デバイステータ504または他のデバイスコンテンツは、デバイスの構成設定、デバイスに記憶されたメディアコンテンツ、および／またはデバイスのユーザーと関連付けられた情報を含むことができる。デバイス500に記憶されたメディアコンテンツは、任意のタイプのオーディオ、ビデオ、および／または画像メディアコンテンツを含むことができる。デバイス500は、音楽、テレビメディアコンテンツ、記録されたビデオコンテンツといった任意のタイプのデータ、メディアコンテンツ、および／または入力を受信することができ、そしてコンテンツソースから他のタイプのオーディオ、ビデオ、および／または画像コンテンツを受信することができる、1またはそれより多くのデータ入力506も含むことができ、次に、それらを処理し、レンダリングし、および／またはビュー用に表示することができる。

【0049】

デバイス500は、シリアルおよび／またはパラレルインタフェース、無線インタフェース、任意のタイプのネットワークインタフェース、モ뎀の1またはそれより多くのいずれかとして、およびその他のタイプの通信インタフェースとして実装することができる通信インターフェース508を含むこともできる。通信インターフェース508は、デバイス500と通信ネットワークとの間の接続および／または通信リンクを提供し、これにより他の電子デバイス、コンピューティングデバイスおよび通信デバイスがデータをデバイス500に送信することができる。

【0050】

デバイス500は、デバイス500の動作を制御するおよびユーザー生成によるターゲット広告の実施形態を実装する、さまざまなコンピュータ実行可能命令を処理する1または複数のプロセッサ510（例えば、マイクロプロセッサ、コントローラなどのいずれか）を含むことができる。代替的または追加的に、デバイス500を、ハードウェア、ファームウェア、または512において概ね特定される回路の処理および制御と関連して実装される固定論理回路の任意の1つまたは組み合わせに実装することができる。図示されないが、デバイス500は、デバイス内のさまざまなコンポーネントを結合するシステムバスまたはデータ転送システムを含むことができる。システムバスは、メモリバスまたはメモリコントローラ、周辺バス、ユニバーサルシリアルバス、および／または各種バスアーキテクチャを任意に利用するプロセッサまたはローカルバスといった、異なるバス構造の任意の1つまたは組み合わせを含むことができる。

【0051】

デバイス500は、1または複数のメモリコンポーネントなどのコンピュータ可読メディア514を含むことができ、メモリコンポーネントの例として、RAM、不揮発性メモリ（例えば、ROM、フラッシュメモリ、EPROM、EEPROMなどの1または複数のいずれか）、およびディスクストレージデバイスを含む。ディスクストレージデバイスは、ハードディスクドライブ、書き込み可能および／または書き換え可能なコンパクトディスク（CD）、任意のタイプのDVDなどといった任意のタイプの磁気または光ストレージデバイスを含むことができる。デバイス500は、マストレージメディアデバイス516を含むこともできる。

10

20

30

40

50

【 0 0 5 2 】

コンピュータ可読メディア 514 は、データストレージ機構を提供してデバイスデータ 504 その他さまざまなデバイスアプリケーション 518 およびデバイス 500 の操作可能な態様に関連するその他の種類の情報および / またはデータを記憶する。例えば、オペレーティングシステム 520 を、コンピュータアプリケーションとしてコンピュータ可読メディア 514 に保持して、プロセッサ 510 において実行することができる。デバイスアプリケーション 518 は、デバイスマネージャ 522（例えば、制御アプリケーション、ソフトウェアアプリケーション、信号処理および制御モジュール、特定デバイスのネイティブであるコード、特定デバイス用のハードウェア抽象化レイヤなど）を含むことができる。デバイスアプリケーション 518 は、ターゲット広告サービス 524 の任意のシステムコンポーネントまたはモジュールを含んで、ユーザー生成によるターゲット広告の実施形態を実装することもできる。この例において、デバイスアプリケーション 518 は、ソフトウェアモジュールおよび / またはコンピュータアプリケーションとして示されている。10

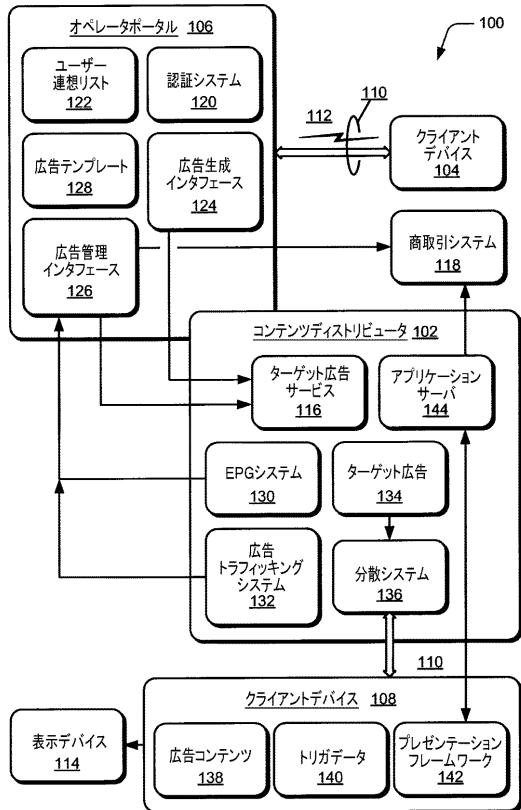
【 0 0 5 3 】

デバイス 500 は、オーディオデータをオーディオシステム 528 に提供するおよび / またはビデオデータを表示システム 530 に提供する、オーディオおよび / またはビデオ入出力システム 526 を含むこともできる。オーディオシステム 528 および / または表示システム 530 は、オーディオ、ビデオおよび画像データを処理、表示、および / またはそうでなければレンダリングする任意のデバイスを含むことができる。ビデオ信号およびオーディオ信号を、RF（無線周波数）リンク、S - ビデオリンク、複合ビデオリンク、コンポーネントビデオリンク、DVI（デジタルビデオインターフェース）、アナログオーディオ接続、または他の同様の通信リンクを介して、デバイス 500 からオーディオデバイスおよび / または表示デバイスに送信することができる。実施形態において、オーディオシステム 528 および / または表示システム 530 を、デバイス 500 の外部コンポーネントとして実装することができる。代替的には、オーディオシステム 528 および / または表示システム 530 を、例示的なデバイス 500 の内蔵コンポーネントとして実装することができる。20

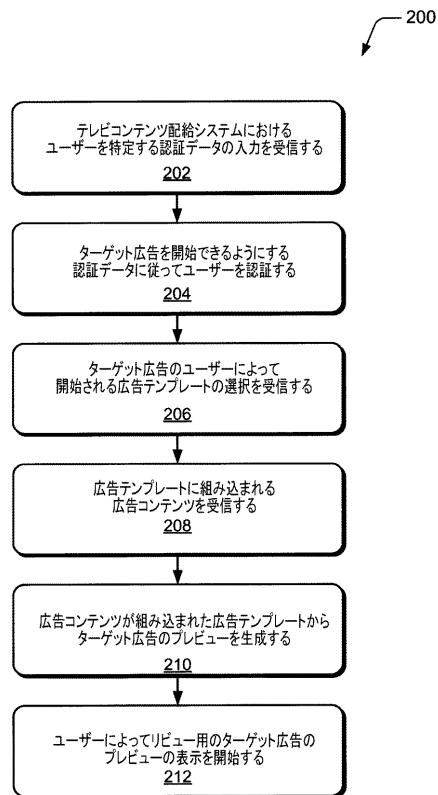
【 0 0 5 4 】

ユーザー生成によるターゲット広告の実施形態を特徴および / または方法に特有の言語で説明してきたが、添付の特許請求の範囲の対象は、説明された特有の特徴または方法に必ずしも限定されないことが理解できる。むしろ、特有の特徴および方法は、ユーザー生成によるターゲット広告の例示的な実装として開示される。30

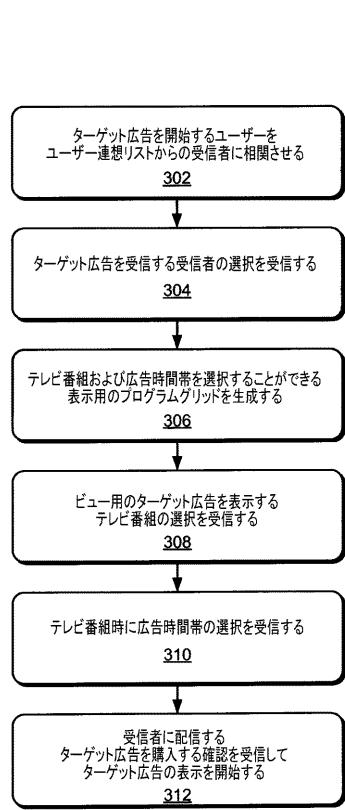
【図1】



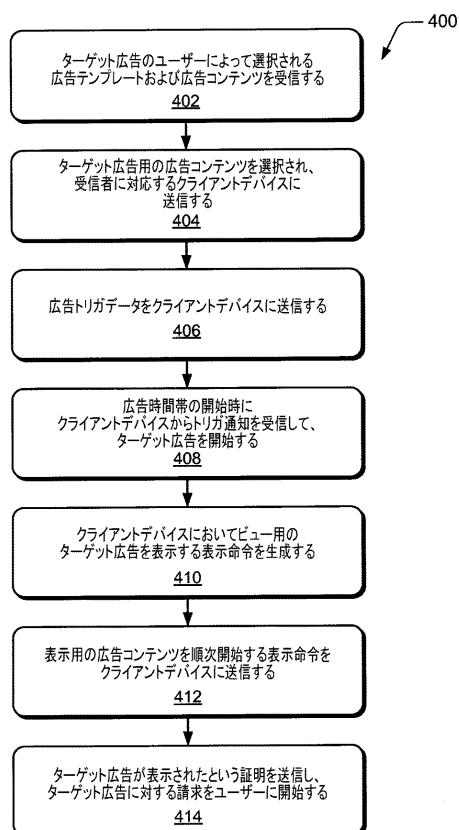
【図2】



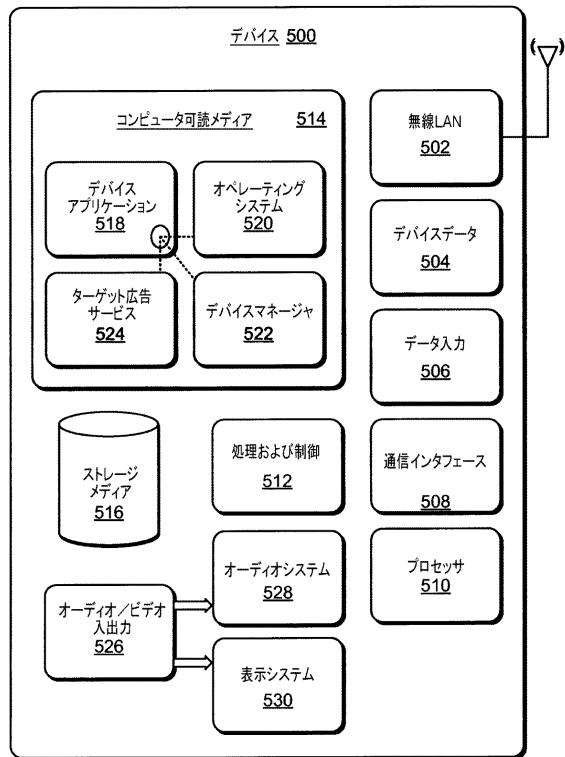
【図3】



【図4】



【図5】



フロントページの続き

(56)参考文献 米国特許出願公開第2006/0293949(US, A1)

特表2003-531511(JP, A)

特開平5-284437(JP, A)

国際公開第2002/028038(WO, A1)

特表2004-534301(JP, A)

特開2008-11544(JP, A)

国際公開第2008/020952(WO, A1)

国際公開第2008/124547(WO, A1)

特開2007-325300(JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06Q 10/00 - 50/34

H04N 7/173